

巻頭言

ポストコロナの時代における海外環境開発協力の今後のあり方について



(一社)海外環境協力センター 理事長 竹本和彦

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の世界的流行拡大は、依然としてその勢いは衰えることなく、全面的な収束に向かう兆しが見えてこない状況です。一方、国内外においては、感染状況を注視しつつ、予防対策の徹底を図りながら、徐々に緊急事態措置の緩和に踏み切り、「新型コロナウイルスとの共存」(With Corona) を模索しながらの対応に舵を切る動きも出てきています。

こうした状況の中、国連は緊急対応から長期的な回復に至る道のりを次の3段階で進めるとしています。

- ①最も強固で協力的な健康・医療対応の整備
- ②多くの人々の生命、生計及び経済への影響の緩和
- ③今回の危機から教訓を学び、より良い社会の構築

とりわけ第3段階の回復への方針は、国際社会へのメッセージとして注目に値します。国連事務総長は、「回復にあたっては、国際社会がこれまで樹立してきた国際枠組みを最大限守ることが不可欠」としたうえで、「持続可能な開発のための目標」(SDGs) 及び「パリ協定」で合意された世界目標の達成を求め、より包括的かつ持続可能な開発をもたらしていくべきと強調しています。また、より良い回復と気候変動・環境対策に関し、「決して古い日常に逆戻りしてはならない。COVID-19への対応は、グリーン回復の機会とし、気候変動・環境汚染対策と共に進め、よりグリーンで、より包括的な経済の機会を求めることにより、強靱な人々と社会の基盤を形成していくべき」と訴えています。

EUは、こうした国連の動向に先行し、「EU Green New Deal」を最優先政策として掲げ、世界に先んじて包括的かつ持続可能な回復策を展開しています。

一方我が国では、このような長期的な視点に立った方針は、必ずしも明確には示されてこなかったことから、今後の回復過程では、これまで政府が決定している長期的目標達成への基本的方向に沿った対応策が実施されることが求められます。

この様な状況の下、小泉環境大臣は「Sustainable

でResilientな復興を目指し、①脱炭素社会、②循環型社会、③分散型社会の3つの社会の再構築 (Re-design) を実現していく」との方針を国際社会に対して発信¹しており、今後この分野における政治的リーダーシップに期待が寄せられています。

OECCでは、新型コロナウイルスの感染拡大により、大規模かつ中長期的な社会・経済影響がもたらされ、また環境やエネルギー、開発の分野においても大きな影響があるとみられることから、環境開発協力の分野における取組みのあり方も大きく変わる可能性が高いことに注目しています。また昨今、様々な国際機関、研究機関、国際援助機関などから、社会・経済への影響予測や当面の緊急対策、感染拡大からの回復に向けた取組みに関する情報が発表されています。このためOECCにおいては、これら情報を集約し、今後の海外環境開発協力への取組みのあり方などについて集中的な検討を行うこととし、「ポストコロナ勉強会」を構成しました。本勉強会では、第1段階として、①社会・経済、特に環境・エネルギー等の分野に与える影響、②各国政府・機関・団体等の対応及び、③一定の収束後の世界に向けた海外環境開発協力分野における取組みのあり方について検討することとしました。

この勉強会 (第1期) の検討成果の概要については、先般Web掲載²し、公表したところですが、より詳細については、本会報に掲載されている報告文をご参照ください。また検討過程の中で、新型コロナウイルス感染症が、人獣共通感染症であることから、「自然に基づく解決策」(Nature-based Solutions: NbS) アプローチの重要性が浮き彫りになってきたことを踏まえ、こうした生物多様性に関する課題に対しても今後積極的に考察を深めていきたいと考えています。

OECCとしては、引き続きこうした喫緊の課題に関する検討を続けていきたいと考えており、今後とも関係者の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

¹ 日・EUセミナー「COVID-19と緑の復興」(2020年6月11日)

² https://www.oecc.or.jp/about/outline/announcement_20200709.html